

令和 5～6 年度の 主な中小企業支援施策情報

経済産業省、中小企業庁、中小企業基盤整備機構ホームページより
(令和 5 年 12 月時点)

目次

①ものづくり補助金

②小規模事業者持続化補助金

③IT導入補助金

④事業継続力強化計画

⑤税制優遇

生産性向上を目指す皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援

小規模事業者持続化補助金

- ✓ 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

IT導入補助金

- ✓ 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・M&A後の経営革新（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援

- インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和5年度補正予算」の制度概要をご紹介します。事業ごとに準備が整い次第公募を開始しますので、公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



ものづくり・商業・サービスの生産性向上促進補助金

- * 革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援します。
- * 省力化（オーダーメイド）枠を新設し、人手不足の解消に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の省力化投資に対し、補助上限を引き上げて支援します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。

申請類型	要件	補助上限額(※1)	補助率
省力化(オーダーメイド)枠	省力化への投資	750万円～8,000万円 (1,000万円～1億円)	1/2(※2)
製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	製品・サービスの高付加価値化	750万円～1,250万円 (850万円～2,250万円)
	成長分野進出類型(DX・GX)	DXやGXに資するもの	1,000万円～2,500万円 (1,100万円～3,500万円)
グローバル枠	海外事業の拡大・強化に資するもの	3,000万円 (4,000万円)	1/2(※2)

(※1)従業員規模毎に設定。()内の金額は大幅な賃上げを実施した場合の上限額
(※2)小規模事業者・再生事業者は2/3 (※3)新型コロナ回復加速化特例は2/3

大幅な賃上げをする事業者は、100～2,000万円の補助上限を上乗せ
(新型コロナ回復加速化特例を除く)



↑公募情報はこちら

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
賃金引上げ枠・卒業枠 後継者支援枠・創業枠	200万円	

【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

商工会地区 商工会議所地区



←公募情報はこちら

※賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度に対応したITツールの導入を支援するため、小規模事業者の補助率を引き上げます。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	150～450万円	1/2
複数社連携IT導入枠	①インボイス枠の対象経費と同様	①+②+③ 合わせて 3,200万円	1/2
	②消費動向等分析経費		～
	③事務費・専門家費		4/5
インボイス枠	ITツール(会計ソフト、受発注システム(決済ソフト))	下限無し 50万円	3/4 4/5
		350万円	2/3
	PC・レジ・券売機等	10～20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料(※2)	100万円	1/2

※1 取引先に無償で使用させる場合、申請者が中小企業等の場合は補助率2/3、大企業等の場合は補助率1/2(補助上限額はいずれも350万円)
※2 (独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス



←公募情報はこちら

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新枠 設備投資等の新たな取組	600万円	1/2～2/3
	800万円 一定の賃上げをする事業者の上限を200万円上乗せ	1/2 (上乗せ分のみ)
専門家活用枠 仲介・FA費用等	600万円	1/2～2/3
廃業・再チャレンジ枠※1 廃業費用等	150万円	1/2～2/3

※1 経営革新枠、専門家活用枠との併用が可能



←公募情報はこちら

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- ・持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- ・IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-376)
- ・事業承継・引継ぎ補助金：経営革新枠 (050-3000-3550) 専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠 (050-3000-3551)



【商工会地域・商工会議所地域】

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年12月時点版

令和5年度補正予算

「ものづくり・商業・サービス補助金」で

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
新製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な
設備投資等を支援します！

STEP1 対象要件

公募要領等はこちらをチェック

※公募は2回程度実施予定。準備でき次第、順次公表



■ 中小企業・小規模事業者等が、**革新的な製品・サービス開発又は
生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築**を行い、

- ① 付加価値額 **年平均成長率3%**増加
- ② 給与支給総額 **年平均成長率1.5%**増加
- ③ 事業場内最低賃金が**地域別最低賃金+30円以上**
の基本要件等を目指す**3～5年の事業計画**に取り組むこと。

STEP2 申請手続

■ 公募要領で**補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認**

■ **GビズIDを取得**※のうえ、電子申請システムにより申請

※本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID 検索



審査

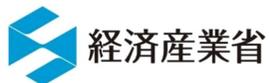
STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
- **補助事業実施期間内に設備投資等を行い、実績報告書を提出**
- **3～5年の事業計画に基づき事業を実施し、事業化状況報告を提出**※

※3～5年の間、毎年事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

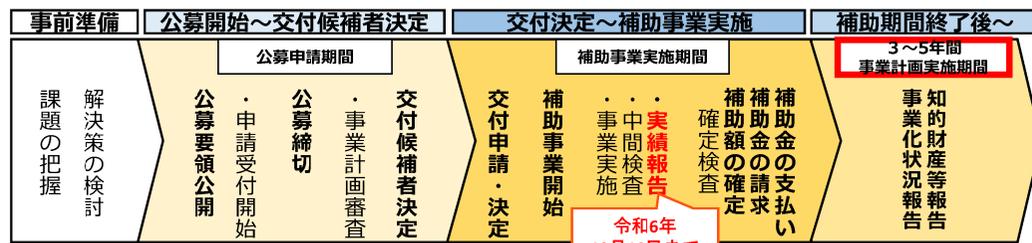
※申請類型等の詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置



Be a Great Small.
中小機構

事前準備から事業終了までの流れ



※令和6年12月10日までに実績報告まで完了していただく必要があります。無理のない計画を基に申請を行ってください。

※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。

対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

支援枠・類型の概要

	生産プロセス改善等の取組	製品・サービス開発の取組		海外需要開拓等の取組
	省力化 (オーダーメイド) 枠	製品・サービス高付加価値化枠		グローバル枠
		通常類型	成長分野進出類型 (DX・GX)	
要件	省力化への投資	製品・サービスの 高付加価値化	DXやGXに資するもの	海外事業の拡大・強化 に資するもの
補助上限	750万円～8,000万円	750万円～1,250万円	1,000万円～2,500万円	3,000万円
補助率	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※1,500万円までは1/2、 1,500万円を超える部分は1/3	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※新型コロナ加速化特例2/3	2/3	1/2 ※小規模2/3
対象経費	<全枠・類型共通> 機械装置・システム構築費（必須）、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、 専門家経費、クラウドサービス利用料、原材料費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費も利用可能			

▶ **大幅な賃上げに取り組む事業者への支援**：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、
100万円～2,000万円を上記各枠の補助上限に上乘せ（申請枠・類型、従業員規模によって異なる、新型コロナ加速化特例適用事
業者を除く）。

<参考> 製品・サービス高付加価値化枠については、厚生労働省所管の**産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）**
を併給できる場合があります。詳しくは右記の厚生労働省HPでご確認いただくコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター 0120-603-999 受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む）厚生労働省HP



活用イメージ

省力化（オーダーメイド）枠

熟練技術者が手作業で行っていた組立工程に、システムインテグレータ（Sier）と共同で開発したAIや
画像判別技術を用いた自動組立ロボットを導入し、完全自動化・24時間操業を実現。組立工程における
生産性が向上するとともに、熟練技術者は付加価値の高い業務に従事することが可能となった。

製品・サービス高付加価値化枠

<通常類型> 最新複合加工機を導入し、精密加工が可能となり国際基準に準拠した部品を開発
<成長分野進出類型> AIやセンサー等を活用した高精度な自律走行搬送ロボットの試作機を開発

グローバル枠

海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出席

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組を支援します！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50～200万円

⇒ 免税事業者から適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。（最大250万円）
（詳細は、裏面をご確認ください）

【補助率】

2 / 3（賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3 / 4）

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【今後のスケジュール】

公募要領公開：2024年1月16日（火）

※申請受付開始日については未定です。決定次第、HPにてお知らせします。
※詳しくは事務局ポータルサイト（裏面）をご確認ください。

応募方法：原則持続化補助金申請システムによる電子申請

※電子申請に必要なGBizIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、事前にアカウントを発行することをお勧めします。電子申請先は公募要領をご確認ください。

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。
※令和6年10月31日までに事業を完了し、令和6年11月10日までに実績報告書を提出していただく必要があります。

支援枠・類型の概要

	通常枠	特別枠		
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠
補助率		2 / 3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3 / 4)		
補助上限	50万円	200万円		
インボイス特例		50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ		

【申請要件】

- 賃金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者（既に達成している場合は申請時点の事業場内最低賃金より+50円以上）
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

免税事業者からインボイス発行事業者へ転換した事業者は、全ての枠で50万円の補助上限を上乗せ。

○インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

※申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。

活用事例①

※青字が本補助金の対象経費

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を改装**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

活用事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

事務局HP



商工会地区HP
お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP
03-4330-3480



jGrants
(ID取得)



経済産業省



中小機構



チラシのダウンロードはこちら↑

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年12月
時点版

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- インボイス対応に活用可能! 安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助!
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~4/5!

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス)の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置

<詳細> (赤字は令和5年度補正予算での拡充点です)

枠/類型	通常枠		インボイス枠 (インボイス対応に活用可能!)				複数社連携IT導入枠	セキュリティ対策推進枠	
			電子取引類型		インボイス対応類型				
補助事業者	中小企業・小規模事業者等		大企業等		中小企業・小規模事業者等				
補助額	5万円~150万円未満	150万円~450万円以下	インボイス制度に対応した受発注ソフト ~350万円	インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト 50万円以下	PC・タブレット等 50万円超~350万円	レジ・券売機等 ~10万円 ~20万円	(1)インボイス枠インボイス対応類型の対象経費(左記同様) (2)消費動向等分析経費(※1) (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限:200万円	5万円~100万円	
補助率	1/2		2/3	1/2	4/5、3/4(※2)	2/3(※3)	1/2	(1)インボイス枠インボイス対応類型と同様 (2)・(3) 2/3	1/2
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費		クラウド利用料(最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、ハードウェア購入費				サイバーセキュリティサービス利用料(最大2年分)(※4)	

- (※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象。
- (※2)小規模事業者については補助率は4/5。中小企業については補助率は3/4。
- (※3)補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4(小規模事業者は4/5)、50万円超については2/3。
- (※4)(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

<活用例>

インボイス枠

- インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!

<今後のスケジュール>

通常枠、セキュリティ対策推進枠、インボイス枠(電子取引類型)	インボイス枠(インボイス対応類型)
第1次締切 3月15日(予定)	第1次締切 3月15日(予定)
第2次締切 4月15日(予定)	第2次締切 3月29日(予定)
第3次締切 5月20日(予定)	第3次締切 4月15日(予定)
	第4次締切 4月30日(予定)
	第5次締切 5月20日(予定)

- 複数社連携IT導入枠
第1次締切 4月15日(予定)

※準備が整い次第、速やかに公募を開始。詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト



応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) が、会社を救う

2011年3月11日
東日本大震災



激しい揺れと大津波により甚大な被害。サプライチェーンが毀損し被災地域外でも事業活動に影響。

2016年4月14日・16日
熊本地震



余震が続き、生産再開に困難をきたす企業が続出した。中小企業の被害額は1,600億円。

2018年9月6日
北海道胆振東部地震



北海道全域で停電が発生、出荷や観光へ深刻な影響が。中小企業の被害額42億円。

2018年7月
西日本豪雨



河川の氾濫による浸水で工場での水蒸気爆発も発生。中小企業の被害額4,738億円。

2019年9月
令和元年房総半島台風



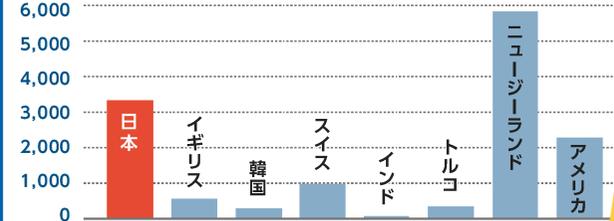
千葉県内の広範囲で長期間の停電と断水が発生。農作物にも大きな被害。

2020年～
新型コロナウイルス感染症



緊急事態宣言の自粛要請や、世界的な感染拡大により、業績悪化や倒産する企業続出。

諸外国における1人あたりの自然災害被害額
1985～2015年被害総額より



日本は1人あたり
37万円
1ドル=110円換算

1985年から2015年の各国における一人当たりの自然災害被害額を比較すると、日本は3,385ドルと他の国に比べ高い水準にある。

出所：三菱総合研究所作成 (EM-DAT / UN Data / OECD FACTBOOK 2015-2016のデータベースによる。)
1985～2015年の被害総額を2014年の人口で割った額。

自然災害による事業への影響に備えましょう

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) を立てましょう!

こうやれば計画が立てられる! わかりやすい「手引き」の解説は中小企業強靱化支援ポータルサイトで



強靱化すころく

緊急事態に負けない!
中小企業の

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 物語 START

1

2 地震発生! どうしよう!
やっぱり計画を立てておけばよかった。>> ぷりだしに戻る

3

4 水害発生!
設備が水没! やっぱり事前の準備が大事なんだ。
>> ぷりだしに戻る

5

6 感染症拡大!
運転資金が足りない!
やっぱり計画をたてておけばよかった。
>> ぷりだしに戻る

7

7 202x年、
激甚災害が頻発。
事業リスクが増大している。

8 社長の一声で事業継続力強化計画 (ジギョケイ) に着手

奇数: すぐやる
>> 1コマ進む
偶数: あとで
>> 1コマ戻る



24

電子申請システムで申請! (連携型は紙による申請になります)。

23 顧客情報はどこに保存しているの?
奇数: 安全なクラウドサーバー
>> そのまま
偶数: 真知子さんのPCのみ
>> 6コマ戻る

22 災害発生。損害保険に入っている?
奇数: 入っている
>> そのまま
偶数: 入っていない
>> 5コマ戻る

21 バランスも大事。書いたら必ず見直してね!

16 中小企業庁のホームページに分かりやすい「手引き」を見つけた。
>> 1コマ進む

15 無料のセミナーもあるよ。受けに行く。
オンラインもあるって

14 計画策定にお金がかかるのではと経理担当に叱られる。無料でできると説明。経理も納得。
>> 1コマ進む

13 出費はこまるわ
うわ、やっぱり水害に弱そう

12 わが社の災害危険度はハザードマップで見るとわかる。自治体のホームページにあるらしい。

11 中小機構ホームページで便利そうなサイト発見! 動画もあるぞ!

10 事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 策定開始。若手社員の真司と真知子に白羽の矢が当たった。

9

25 認定されると補助金の加算にもなるって。がんばろー

26 防災設備の購入に税制優遇が受けられる。よかったー

GOAL! 認定された!

リスクに負けない企業の仲間入り!

待てよ。わが社だけの計画でいいのかな。関係会社と連携計画策定を呼びかけてみよう。

To Be Continued...

「定期訓練がはじまるぞ!」
「計画は見直さないとな」

めくうち漢字強化テスト

強靱化

カカカカ
カカカカ
カカカカ

力をしっかりと集めて! 最後まで力を強く

19 洪水が発生した時、設備は大丈夫?
奇数: 止水板を準備
>> そのまま
偶数: 準備しない
>> 2コマ戻る

18 地震が起きた時、みんなと連絡取れるの?
奇数: 連絡網をつくる
>> そのまま
偶数: つくらない
>> 1コマ戻る

17 「手引き」にヒト、モノ、カネ、情報が重要と書いてあるぞ。

13 ハザードマップで地震や洪水の危険度をチェック。
じっくり見たいので
>> 1回休み

12 わが社の災害危険度はハザードマップで見るとわかる。自治体のホームページにあるらしい。

11 中小機構ホームページで便利そうなサイト発見! 動画もあるぞ!

10 事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 策定開始。若手社員の真司と真知子に白羽の矢が当たった。

9

8 社長の一声で事業継続力強化計画 (ジギョケイ) に着手

7 202x年、
激甚災害が頻発。
事業リスクが増大している。

6 感染症拡大!
運転資金が足りない!
やっぱり計画をたてておけばよかった。
>> ぷりだしに戻る

5

4 水害発生!
設備が水没! やっぱり事前の準備が大事なんだ。
>> ぷりだしに戻る

3

2 地震発生! どうしよう!
やっぱり計画を立てておけばよかった。>> ぷりだしに戻る

1

緊急事態に負けない!
中小企業の

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 物語 START

顧客情報はどこに保存しているの?
奇数: 安全なクラウドサーバー
>> そのまま
偶数: 真知子さんのPCのみ
>> 6コマ戻る

災害発生。損害保険に入っている?
奇数: 入っている
>> そのまま
偶数: 入っていない
>> 5コマ戻る

バランスも大事。書いたら必ず見直してね!

中小企業庁のホームページに分かりやすい「手引き」を見つけた。
>> 1コマ進む

無料のセミナーもあるよ。受けに行く。
オンラインもあるって

計画策定にお金がかかるのではと経理担当に叱られる。無料でできると説明。経理も納得。
>> 1コマ進む

出費はこまるわ
うわ、やっぱり水害に弱そう

わが社の災害危険度はハザードマップで見るとわかる。自治体のホームページにあるらしい。

中小機構ホームページで便利そうなサイト発見! 動画もあるぞ!

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 策定開始。若手社員の真司と真知子に白羽の矢が当たった。

9

8 社長の一声で事業継続力強化計画 (ジギョケイ) に着手

7 202x年、
激甚災害が頻発。
事業リスクが増大している。

6 感染症拡大!
運転資金が足りない!
やっぱり計画をたてておけばよかった。
>> ぷりだしに戻る

5

4 水害発生!
設備が水没! やっぱり事前の準備が大事なんだ。
>> ぷりだしに戻る

3

2 地震発生! どうしよう!
やっぱり計画を立てておけばよかった。>> ぷりだしに戻る

1

緊急事態に負けない!
中小企業の

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 物語 START

顧客情報はどこに保存しているの?
奇数: 安全なクラウドサーバー
>> そのまま
偶数: 真知子さんのPCのみ
>> 6コマ戻る

災害発生。損害保険に入っている?
奇数: 入っている
>> そのまま
偶数: 入っていない
>> 5コマ戻る

バランスも大事。書いたら必ず見直してね!

中小企業庁のホームページに分かりやすい「手引き」を見つけた。
>> 1コマ進む

無料のセミナーもあるよ。受けに行く。
オンラインもあるって

計画策定にお金がかかるのではと経理担当に叱られる。無料でできると説明。経理も納得。
>> 1コマ進む

出費はこまるわ
うわ、やっぱり水害に弱そう

わが社の災害危険度はハザードマップで見るとわかる。自治体のホームページにあるらしい。

中小機構ホームページで便利そうなサイト発見! 動画もあるぞ!

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 策定開始。若手社員の真司と真知子に白羽の矢が当たった。

9

8 社長の一声で事業継続力強化計画 (ジギョケイ) に着手

7 202x年、
激甚災害が頻発。
事業リスクが増大している。

6 感染症拡大!
運転資金が足りない!
やっぱり計画をたてておけばよかった。
>> ぷりだしに戻る

5

4 水害発生!
設備が水没! やっぱり事前の準備が大事なんだ。
>> ぷりだしに戻る

3

2 地震発生! どうしよう!
やっぱり計画を立てておけばよかった。>> ぷりだしに戻る

1

緊急事態に負けない!
中小企業の

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 物語 START

顧客情報はどこに保存しているの?
奇数: 安全なクラウドサーバー
>> そのまま
偶数: 真知子さんのPCのみ
>> 6コマ戻る

災害発生。損害保険に入っている?
奇数: 入っている
>> そのまま
偶数: 入っていない
>> 5コマ戻る

バランスも大事。書いたら必ず見直してね!

中小企業庁のホームページに分かりやすい「手引き」を見つけた。
>> 1コマ進む

無料のセミナーもあるよ。受けに行く。
オンラインもあるって

計画策定にお金がかかるのではと経理担当に叱られる。無料でできると説明。経理も納得。
>> 1コマ進む

出費はこまるわ
うわ、やっぱり水害に弱そう

わが社の災害危険度はハザードマップで見るとわかる。自治体のホームページにあるらしい。

中小機構ホームページで便利そうなサイト発見! 動画もあるぞ!

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 策定開始。若手社員の真司と真知子に白羽の矢が当たった。

9

8 社長の一声で事業継続力強化計画 (ジギョケイ) に着手

7 202x年、
激甚災害が頻発。
事業リスクが増大している。

6 感染症拡大!
運転資金が足りない!
やっぱり計画をたてておけばよかった。
>> ぷりだしに戻る

5

4 水害発生!
設備が水没! やっぱり事前の準備が大事なんだ。
>> ぷりだしに戻る

3

2 地震発生! どうしよう!
やっぱり計画を立てておけばよかった。>> ぷりだしに戻る

1

緊急事態に負けない!
中小企業の

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 物語 START

顧客情報はどこに保存しているの?
奇数: 安全なクラウドサーバー
>> そのまま
偶数: 真知子さんのPCのみ
>> 6コマ戻る

災害発生。損害保険に入っている?
奇数: 入っている
>> そのまま
偶数: 入っていない
>> 5コマ戻る

バランスも大事。書いたら必ず見直してね!

中小企業庁のホームページに分かりやすい「手引き」を見つけた。
>> 1コマ進む

無料のセミナーもあるよ。受けに行く。
オンラインもあるって

計画策定にお金がかかるのではと経理担当に叱られる。無料でできると説明。経理も納得。
>> 1コマ進む

出費はこまるわ
うわ、やっぱり水害に弱そう

わが社の災害危険度はハザードマップで見るとわかる。自治体のホームページにあるらしい。

中小機構ホームページで便利そうなサイト発見! 動画もあるぞ!

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 策定開始。若手社員の真司と真知子に白羽の矢が当たった。

9

8 社長の一声で事業継続力強化計画 (ジギョケイ) に着手

7 202x年、
激甚災害が頻発。
事業リスクが増大している。

6 感染症拡大!
運転資金が足りない!
やっぱり計画をたてておけばよかった。
>> ぷりだしに戻る

5

4 水害発生!
設備が水没! やっぱり事前の準備が大事なんだ。
>> ぷりだしに戻る

3

2 地震発生! どうしよう!
やっぱり計画を立てておけばよかった。>> ぷりだしに戻る

1

緊急事態に負けない!
中小企業の

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 物語 START

顧客情報はどこに保存しているの?
奇数: 安全なクラウドサーバー
>> そのまま
偶数: 真知子さんのPCのみ
>> 6コマ戻る

災害発生。損害保険に入っている?
奇数: 入っている
>> そのまま
偶数: 入っていない
>> 5コマ戻る

バランスも大事。書いたら必ず見直してね!

中小企業庁のホームページに分かりやすい「手引き」を見つけた。
>> 1コマ進む

無料のセミナーもあるよ。受けに行く。
オンラインもあるって

計画策定にお金がかかるのではと経理担当に叱られる。無料でできると説明。経理も納得。
>> 1コマ進む

出費はこまるわ
うわ、やっぱり水害に弱そう

わが社の災害危険度はハザードマップで見るとわかる。自治体のホームページにあるらしい。

中小機構ホームページで便利そうなサイト発見! 動画もあるぞ!

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 策定開始。若手社員の真司と真知子に白羽の矢が当たった。

9

8 社長の一声で事業継続力強化計画 (ジギョケイ) に着手

7 202x年、
激甚災害が頻発。
事業リスクが増大している。

6 感染症拡大!
運転資金が足りない!
やっぱり計画をたてておけばよかった。
>> ぷりだしに戻る

5

4 水害発生!
設備が水没! やっぱり事前の準備が大事なんだ。
>> ぷりだしに戻る

3

2 地震発生! どうしよう!
やっぱり計画を立てておけばよかった。>> ぷりだしに戻る

1

緊急事態に負けない!
中小企業の

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 物語 START

顧客情報はどこに保存しているの?
奇数: 安全なクラウドサーバー
>> そのまま
偶数: 真知子さんのPCのみ
>> 6コマ戻る

災害発生。損害保険に入っている?
奇数: 入っている
>> そのまま
偶数: 入っていない
>> 5コマ戻る

バランスも大事。書いたら必ず見直してね!

中小企業庁のホームページに分かりやすい「手引き」を見つけた。
>> 1コマ進む

無料のセミナーもあるよ。受けに行く。
オンラインもあるって

計画策定にお金がかかるのではと経理担当に叱られる。無料でできると説明。経理も納得。
>> 1コマ進む

出費はこまるわ
うわ、やっぱり水害に弱そう

わが社の災害危険度はハザードマップで見るとわかる。自治体のホームページにあるらしい。

中小機構ホームページで便利そうなサイト発見! 動画もあるぞ!

事業継続力強化計画 (ジギョケイ) 策定開始。若手社員の真司と真知子に白羽の矢が当たった。

9

8 社長の一声で事業継続力強化計画 (ジギョケイ) に着手

7 202x年、
激甚災害が頻発。
事業リスクが増大している。

6 感染症拡大!
運転資金が足りない!
やっぱり計画をたてておけばよかった。
>> ぷりだしに戻る

令和6年度税制改正 (中小企業関連)

中小企業向け賃上げ促進税制 (拡充・延長)

中小企業を対象に前例のない長期となる、**5年間の税額控除の繰越措置を創設**。さらに、教育訓練費を増やす企業への**上乗せ措置***の要件を緩和するとともに、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への**上乗せ措置を創設し、適用期限を3年間延長**。

かつてない高い税額控除率 (**最大45%**) を実現。

※教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。

事業承継税制 (特例承継計画の提出期限延長)

事業承継時の贈与税・相続税負担を**実質ゼロ**にする事業承継税制の活用に必要な**特例承継計画の提出期限を2年間 (令和8年3月末まで) 延長**。

中小企業事業再編投資損失準備金 (拡充・延長)

認定からM&A実施までの期間を短縮できるよう**認定プロセスを見直し、適用期限を3年間延長**。

さらに、**中堅・中小企業によるグループ化に向けた複数回のM&Aを集中的に後押しするため、産業競争力強化法において新設する認定を受けた法人に対し、新たな措置を追加**。

具体的には**損金算入される積立率の拡大 (現行70%→2回目90%・3回目以降100%)**や**益金算入開始までの据置期間を長期化 (現行5年→10年間)**する。

※一定の表明保証保険契約を締結している場合は本制度を適用しない。
※準備金の取崩し事由に、株式等の取得をした事業年度後にその事業承継等を対象とする一定の表明保証保険契約を締結した場合を加える。

※本内容は与党大綱の決定を踏まえたものであり、次期通常国会での税制改正関連法が成立した場合、令和6年度より制度の適用を開始予定。

登録免許税・不動産取得税の特例 (延長等)

経営強化法に基づく再編・統合に係る**登録免許税の特例について、新たな枠組み (産業競争力強化法に基づく中堅・中小企業等のグループ化を促進するために新設する登録免許税の特例) に整理・統合**。

※経営強化法に基づく事業譲渡に係る**不動産取得税の特例措置は、適用期限を2年間延長**。

中小法人の交際費課税の特例 (拡充・延長)

交際費等から除外されて損金算入できる**飲食費に係る基準を、1人1回あたり5,000円から1万円に引き上げ**。

また、**交際費等を年間800万円まで全額損金算入可能な中小法人の特例措置に係る適用期限を3年間延長**。

中小企業の少額減価償却資産の特例 (延長)

従業員500名以下の中小企業者が**30万円未満の減価償却資産を取得した場合に、合計300万円までを限度に、即時償却 (全額損金算入) できる措置の適用期限を2年間延長**。

※電子申告が義務づけられる出資金等が1億円超の組合等は従業員300名以下の場合、対象。
※多額の設備投資については、別途、中小企業投資促進税制と中小企業経営強化税制あり。

外形標準課税の見直し

外形標準課税の対象外となっている**中小企業やスタートアップ (資本金1億円以下) は、引き続き対象外 (新設法人も資本金1億円以下であれば対象外)**。

ただし、前事業年度に外形標準課税の対象 (資本金1億円超) であった法人が、当該事業年度に資本金1億円以下となっても、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超える場合は、外形標準課税の対象 (令和7年4月1日施行予定)。

また、資本金と資本剰余金の合計額が50億円を超える法人等の100%子法人等のうち、資本金1億円以下であっても、資本金と資本剰余金の合計額が2億円を超えるものは原則対象 (令和8年4月1日施行予定)。

ただし、**産業競争力強化法の認定を受けた事業者がM&Aを通じて買収した100%子法人等については、5年間外形対象外**。

なお、**非課税又は所得割のみで課税される親法人 (= 資本金1億円以下の中小企業等) の100%子法人等は、引き続き外形の対象外**。

※本内容は与党大綱の決定を踏まえたものであり、次期通常国会での税制改正関連法が成立した場合、令和6年度より制度の適用を開始予定。